

「令和8年度奥会津こだわりガイドブック「食」制作業務委託」

公募型プロポーザル質問書に対する回答

令和8年4月8日

記載箇所	質問内容
質問① 仕様書	<p>本ガイドブックのターゲットについて確認させてください。</p> <p>本業務の目的には「旅行商品の造成を促すため、<u>旅行事業者</u>が利用しやすい～」との記載があり、また【4 業務内容及びガイドブック掲載内容（1）全体的なデザイン及び紙面構成 エ】においては、<u>概ね 20代～60代の幅広い年齢層</u>を対象とした記載がございます。</p> <p>エンドユーザーは一般消費者を想定しつつ、主な配布先・利用者は旅行事業者と理解しておりますが、認識に相違がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>
回答①	<p>紛らわしい表現となっておりますが、一般消費者が主で、旅行事業者も活用できる冊子を作成願います。</p>
質問② 4 業務内容及びガイドブック掲載内容（1）全体的なデザイン及び紙面構成	<p>②の飲食店情報 90店程度とのことですが、奥会津を構成する7町村において、田島地区を除いた場合、簡易的に確認した範囲では90店に大きく満たないと推察しております。当方の認識に不足がある可能性もございますが、ご確認いただけますと幸いです。</p>
回答②	<p>90店に満たないようであれば、お土産等を含んだ構成としていただきたい。</p>
質問③ 仕様書 4（1） ア①	<p>「ただし、お土産は除くものとする。」とありますが、「お土産」とはどのようなものを指しますか？例えば「酒」は、お土産に含まれるとも考えられますが、食事として提供される「酒」を対象にするということでしょうか。</p>
回答③	<p>ガイドブックの掲載内容は、仕様書のとおり奥会津地域の食・グルメ（ご当地グルメ、伝統料理、酒、野菜、果実等）、食については全てのものを想定しています。「お土産」とは、農産物や加工食品等を想定していますが、飲食店情報が90店に満たない場合は、お土産も含めて掲載願います。</p> <p>「酒」につきましては、食事として提供されるもの、お土産として取り扱われるものどちらも掲載していただいて構いません。</p>